

日本共産党倉敷市議会議員団の末田正彦です。通告に従い順次質問いたします。

質問事項の1点目は、市長の政治姿勢についてであります。3点お尋ねします。

まず、市立児島市民病院について質問いたします。

担当委員会の事案であります。地元での問題でもありますのでご了承願いたいと思います。

内科常勤医師が不在となり7ヶ月が経過し、この間、市長をはじめ病院長におかれては、医師招聘についてご尽力されていることと存じますが、いまだ産科医師も含め医師招聘に至っておりません。

9月議会で市長は、医師を派遣してもらうためには、「もともとの児島市民病院の地域の中核病院としての役割をしっかりと我々が認識をしているということを生先方に再度お伝えをしていくということから、まず必要になってきている」と答弁されました。先生方に市長のいうその認識が伝わりましたか。また、設置者としてこの間の経過を含め、今後の見通しをお聞かせ願いたいと思います。

この間、国による診療報酬の相次ぐ引き下げ、患者への負担の押し付けによる受診抑制、自治体病院に対する地方交付税の大きな削減などが病院経営に大きく影響しています。「医師養成削減」を定めた1997年閣議決定が、病院の医師不足を決定的にしました。

こうした自治体病院を取り巻く状況が厳しい中での、児島市民病院の医師大量退職問題です。

しかし、児島市民病院の一日も早い正常化と充実を願う住民は、自分たちができうる限りの取り組みで、その意志をまっすぐに示してまいりました。

9月18日に「市立児島市民病院を守り、地域医療を考える会」を結成。

10月2日伊東香織市長に、41000筆を超える「児島市民病院の医師を確保し、地域医療を充実させることを求める署名」を、24日に森田潔岡山大学病院長に「児島市民病院に医師を派遣し、地域医療を充実させることを求める署名」をそれぞれ提出し、要請をおこないました。

この12月20日には森田潔岡山大学病院長を講師にお招きし、「医師不足や公立病院をめぐる情勢」と題し、講演会を予定しています。

住民は、ただ単に医師確保だけでなく、地域医療を守り充実をめざして学習会の開催を計画するなど、継続的な運動を展開していくことにしています。

9月議会でもお尋ねしましたが、市長は、こうした市民の運動を、どう受けとめていますか。そしてどう応えていこうとしているのか、設置者としての責任ある考えを今一度お聞かせ願いたいと思います。

この項の2点目は、行政組織改革についてであります。

この度、平成21年度倉敷市行政組織改正基本方針が発表されましたが、ここでは特に支所の組織体制の再編、建設課と産業課の統合の問題について質問いたします。

最初に、この建設課と産業課と統合して7係を有する産業建設課とする組織改革は問題有り、と申し上げておきたいと思います。

行政経営課の説明によると、市民の方から「道路はあっち、水路はこっちと言うように別々だったらややこしい、たらい回しにされる」との声があるから、建設課と産業課を一緒にするというのも理由としてあげられる。とのことでした。

しかし、これはたいへん乱暴な議論であると思います。建設課と産業課は市民生活にとって非常に密接で、地域の事をよく知っていなければ業務をすすめていくことが難しい、幅の広い部署であるということです。

建設課は道路の建設・管理から市営住宅の管理、都市公園の維持補修・管理、学校園の整備、水洗便所の普及・促進など40の事務分掌。産業課は商工業の育成指導から水路・港湾の建設・管理、観光に関すること、農林水産の育成・振興、狩猟及び鳥獣保護など29の事務分掌で、非常に多岐にわたっています。

そして、いざ災害発生ともなると最前線で働く技術屋さんであります。4年前、大きな被害の出た台風16号、23号の災害時には両課協力し、復旧活動にあたったわけです。道路、水路の管理だけを統合の主な理由とするのは余りにも拙速で、現場のことがわかっていないと言わなければなりません。そこでお聞きいたしますが、

再編計画にあたっては、7月に担当課とヒアリングをおこなったとのことですが、現場の声をしっかり聞いたとはとても思いません。聞いていれば、統合はありえないと思いますが、どうですか。

統合縮小により災害時などマンパワーが必要なときに、技術系職員の減少と、即応できる民間業者も減っている中で、地域の実情をよく知り、経験が求められる現場に対応できると思っているのですか？

さらに、住民と関係が深い部署の統合は、住民との結びつきを薄くし、市長の言う「対話の市政と現場主義」に逆行するのではないですか？

課の統合により課長も一人いなくなる、当然課の人員も整理されるでしょう。結局、課の統合というのは、支所機能の低下と住民へのサービスの低下を招き、人減らし、合理化に他なりません。住民の福祉の増進に努めるという自治体の役割から考えるとこの計画は白紙に戻し、再考するべきではありませんか？答弁を求めます。

市長の政治姿勢についての3点目の質問は、住宅政策についてであります。

まず、市長の「住まい」に対する基本的な認識を聞きたいと思います。

1996年に開催された第2回国連人間居住会議で採択された「イスタンブール宣言」の中で、負担可能な費用で、安全で健康的な住宅に住む国民の権利や、住環境改善への住民参加など、国民の「適切な住まいに住む権利」が基本的人権として確認されているように、居住の権利を守ることは世界の流れになっています。

そこで、「適切な住まいに住む権利」について、市長の基本的な認識をお尋ねいたします。そして、その中で公営住宅の果たすべき役割についてどうお考えかお示し下さい。

つぎに、本市の公営住宅政策についてお尋ねします。

本市の公営住宅政策、対策については、平成18年9月議会で、わが党の田辺昭夫議員の質問に対して、「10月末には、市営住宅施策の基本方針及び市営住宅建て替え計画に関

する答申が予定されている。その答申をふまえて計画的に良質な住宅を整備したい」と当時の河田建設局長から答弁がありました。

また、今年 9 月議会では大本芳子議員が質問いたしました。「本市の住宅政策につきましては、今後倉敷市住生活基本計画を策定する中で、..(中略)...安全・安心に生活できる住環境づくりに取り組みたい」との答弁でありました。

しかし、倉敷市の施策は、「その答申をふまえて...」とか「今後倉敷市住生活基本計画を策定する中で」など、具体的にすすんでいないように思えます。

現在、今年 10 月募集の市営住宅への入居希望者の応募倍率は 6.8 倍という高倍率となっていました。入居希望者は何度申し込んでも当選しない、こういう声はたくさんお聞きします。

そこで、平成 18 年 10 月「今後の倉敷市営住宅の政策のあり方について」の答申以降どういった取り組みをしてきたのでしょうか。また、市営住宅への入居を求める市民の要求に応えるものになっているのでしょうか。住宅の募集戸数を増やしてもらいたい。これが市民の声です。答弁を求めます。

質問事項の 2 番目は、公衆トイレ事情について質問いたします。

先日、倉敷市の公衆トイレや公園の清掃を請け負っている企業組合中高年事業団の方と、観光地の公衆トイレウォッチングをおこないました

議長のお許しを得て、パネルを用意しました。ご覧下さい。

これは、下津井の下電ホテルと県道を挟んで北側にあるくみ取り式のトイレです。清掃を請け負っているのは、トイレ建物本体のみです。県道から雑草をかき分けて入っていかなければなりません。掃除を担当している人の話によりますと、「ほとんどといっていいほど利用されていない」とのことですが、清掃はきちんとおこなっています。

次の写真は、鷲羽山第 2 展望台北側の簡易水洗のトイレです。ちょうど、見て回ったときに、遠足できていた小学生が 4~5 人、先生と一緒にトイレにきました。ところが中に入らないのです。清掃は決められた回数きちんとおこなっていますが入らないのです。「虫がいる」なんです。下の駐車場には水洗トイレがあることを教えたと、みんな、かけて行きました。写真ありがとうございました。

子どもはかけてでもいけますが、高齢者、障害者の方にとっては必要なときに使えないのではないのでしょうか。

観光地のトイレは、今や観光地選択の要素のひとつとなっているとも聞いています。

私は、倉敷を代表する観光地である鷲羽山。そして、写真では紹介しませんでした、同じく観光地の王子ヶ岳の海側駐車場のくみ取り式トイレは、海水浴、魚釣りなどで非常に利用頻度が高いそうです。この 2 箇所のトイレは、少なくともユニバーサルデザインに配慮した多目的の水洗トイレとして改築することが望まれているのではないのでしょうか。必要なトイレは思い切った改築を、そして、計画的なトイレの整備を求めますがどうか。

また、清掃回数などは清掃に従事する方からの率直な声を聞き、季節、利用状況から適切な回数を設定することが必要だと思います。答弁を求めます。

質問事項の3点目は教育問題についてであります。3点お尋ねいたします。

まず、過去最高となった子どもの暴力の問題について質問いたします。

文部科学省は11月20日に2007年度の小中校学校生による暴力行為の発生件数が合計で5万件を超え、過去最多になったとの調査結果を公表しました。前年度比で小学生4割増、中学生が2割増となっています。

この問題について、教育評論家の尾木直樹氏は次のように述べています。「学力テストの実施にみられる学力競争、数値目標を掲げた成果主義、習熟度別授業による差別選別など、いま学校には競争原理が徹底されている。子ども同士が協力・共同して、学んだり、行事に取り組む時間は削られている。こうした教育政策が子どもたちのストレスを増大させている。厳しい経済状態の家庭が増え、親も余裕がなくなる中で、子どもたちは我慢に我慢を重ね、それがちょっとしたことで噴出する状態になっているのではないか」

競争激化や経済悪化が影響していると指摘しています。

そこで、10月 日の市議会文教委員会で、子どもの暴力問題が報告されていますのでその中の議論からお尋ねしたいと思います。

板谷学校教育部長は、「対策として、児童・生徒との信頼関係を築くこと。児童・生徒の自己肯定感、人間関係能力、規範意識の醸成のための取り組みを行う」と報告されていますが、児童・生徒の自己肯定感、人間関係能力、規範意識の醸成がなされていないとすれば、その原因は何なのか、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

また、ムダな仕事へ減らし、教員の数を増やして、子どもと先生がよい関係をつくれる教育環境や条件整備を行うことが、行政の役割だと考えますがどうですか。答弁を求めます。

この項2点目は、今回で2回目の実施となった「全国学力・学習状況調査」いわゆる全国一斉学力テストについて質問いたします。

私は、この調査が学校間に過度の競争とふるい分けをもたらす点、また家庭内の生活習慣までも含んだ個人情報、一受験産業が握ってしまうという個人情報保護の観点からも問題があることなど、たびたび議会でこの調査の持つ問題点を指摘してきました。

そこで次回からこの調査に参加しないことを求めて、2点の問題について教育長の考えをお聞きしたいと思います。

第1には、全国の小学校6年生、中学校3年生の全員を対象に調査をする必要は全くないということです。

調査結果では、「授業で自分の考えを発表する機会があると思う児童生徒の方が、正答率が高い傾向が見られる」また「テストで間違えた問題について、間違えたところを後で勉強している児童生徒の方が正答率が高い」などと述べています。このような結果は、日々子どもたちと接している現場教師の日常の実感から、すぐわかることではないですか。どうしても調査をするというのなら、抽出調査で十分であり、約60億円もの巨額の費用をかけ、全国230万人の子どもを動員して調査しなければならない必然性など、まったくないではありませんか。教育長は必然性あり、とお思いでしょうか、答弁を求めます

第2には、調査結果から、経済的格差が教育格差をつくっていることも見えてきました。調査結果には、「就学援助を受けている児童生徒の割合が高い学校の方が、その割合が低い学校よりも平均正答率が低い傾向が見られる」とあります。調査結果＝学力と即断することはできません。しかし、調査結果が学力の一部を反映していることは事実です。貧困と格差拡大が教育格差を生み出す重大な要因となっていることは、明らかではないでしょうか。巨額の費用は、経済的に困難な家庭に対する直接の援助をはじめ、子どもたちが安心して学習できるための教育環境や条件整備を行うことにこそ使われるべきではないでしょうか。教育長の見解をお聞きしたいと思います。

この項3点目は、学校図書館の充実を求めて質問いたします。

学校図書館の果たしている役割の重要性は、もう議論を待たないところだと思います。

倉敷市は他都市に先がけて市内の全小・中学校に学校図書館司書を配置し17年が経ちました。開放的で明るい雰囲気的空間となり、読書相談も気軽に出来る専門員のいる学校図書館となりました。しかし、その専門員である学校図書館司書の雇用状態が、非常勤の嘱託あるいは臨時職員であるがために、子どもたちに十分な応援ができないこともまた事実であります。

非常勤嘱託職員で6時間と勤務時間が短いため、子ども達が学校にいる間、十分に図書館を開けておくことが出来ません。また、臨時職員の場合は、子どもたちが読書活動しやすい夏休みの開館に制限があります。

学校教育にとって欠かすことのできない学校図書館の充実にとって、今、求められているのは「人」の充実であります。正規職員であれば、子ども達が登校する朝から下校時まで十分な応援ができ、また、児童・生徒の知りたい要求を満たしつつ、授業に役立つ蔵書構成作りをし、授業支援ができます。

岡山市では毎年正規職員を入れ、学校図書館の充実を図っているとお聞きしています。

子どもの学びを応援する学校図書館の充実のため、今こそ学校図書館司書の正規職員化をすすめていくべきではないでしょうか。

「子育てするなら倉敷で」を唱える市長の考えをお聞きしたいと思います。

質問事項の4点目は、日本共産党市議団がおこなった「市民アンケート」に寄せられた声の中から、安全・安心なまちづくりを求めて質問をおこないます。

まず、高潮・浸水対策について質問いたします。

多くの被害を出した台風16号、23号から4年が経ちました。この4年間に海岸の護岸嵩上げ、陸こう設置、水門設置、逆流防止弁の設置など一定の高潮・浸水対策事業がすすみました。

児島地域では現在、唐琴、大畠で高潮・浸水対策の工事がおこなわれています。

しかしながら、安全・安心なまちづくりにとって、防災の観点から見たまちづくり、高潮対策をはじめ、内水排除あるいは治山対策など全市的な安全対策を総合的にコーディネートすることが必要なのではないのでしょうか。防災危機管理室がその任に当たるべきではないかと思いますがどうでしょうか。答弁を求めます。

この項2点目は、多重債務者対策についてお尋ねいたします。

多重債務問題改善プログラムを受け、わが党が提案し、昨年7月に市役所内に倉敷市多重債務問題ネットワーク会議が設置されました。さらに、昨年9月からは消費生活センターから直接、弁護士などの法律専門家に予約をすることができるようになり、市役所が頼りになる相談機関となりつつあります。今年度も10月までに、153の方が弁護士に確実に引き継がれています。以前の消費生活センターでは「弁護士事務所に行ってください」と言うことしかできず、相談のその後の結末がわからず、相談員も不安があったらうと思います。

いま、全国で200万人以上いると思われる多重債務者を救済するため、多重債務者の掘り起こしをさらにすすめることが必要となっています。

11月8日、多重債務の解決策を探る「第28回全国クレサラ・商工ローン・ヤミ金被害者交流集会」が秋田市で開かれ、全国の多重債務者や弁護士、司法書士などが一同に会しました。倉敷からも被害者の会「倉敷つくしの会」の代表が参加しました。

その交流集会の中で、秋田市消費生活者センターの竹中智子副参事の記事が11月9日付けの読売新聞に掲載されています。それは「同市納税課が税の滞納者に「いつ払うのか」という聞き方から、「なぜ払えないのか」と問うように変え、多重債務者の掘り起こしに成功した」という記事であります。

今日、多重債務者救済をさらにすすめるためには税務、国保などの収納相談部門職員の多重債務に対する知識を深め、丁寧な聞き取りをすることが必要になってくると思います。どうですか、答弁を求めます。

この項の最後は、公共交通の充実を求めて質問とします。

現在、バス路線の廃止・縮小が続き、高齢者など交通手段をもたない、いわゆる交通弱者の日常生活の足を確保することが緊急の課題となっています。

倉敷市は、倉敷市公共交通体系基本計画（素案）を発表しパブリックコメントを受け、現在計画の策定中とお聞きしています。

今回は、この基本計画の公共交通体系の基本方針の中から、生活交通の維持・充実についてお尋ねしたいと思います。

この中で、「快適に移動できる交通手段の確保は、市民生活の上での基本的な権利の一つであると考えられる」とあり、高齢者社会を迎えて、生活交通の維持・充実は避けては通れない問題であります。

そして、「市民の日常生活の利便性を確保するため、現行程度の公共交通を維持することが必要であり、さらに公共交通の空白地への充実も考える必要がある」とあります。ところが現実には、現行程度の公共交通を維持することすら困難な事態が進んでいます。新聞報道によると、11月5日に中国運輸局は、「下電バスが6系統を来年3月末で廃止する」と公示しました。

前述のように、「現行程度の公共交通を維持することが必要」とあるが、路線維持のための担保はどうやって確保していくのでしょうか。

また、公共交通が必要なところほど公共交通が薄くなっているのが現状です。「バスの便数

を増やしてほしい」「循環バスを延長してほしい」など、住民の声に応えるためにはどういった対策をとっていくのでしょうか。お答え下さい。以上で私の質問を終わります。